



インフルエンザ様疾患による都内公立学校における臨時休業（学級閉鎖）が今季すでに数地区で報告されています(町田市はまだ)。本校で発生の報告は受けていませんが、今後、罹患された場合は以下の対応をお願いします。

インフルエンザによる出席停止の扱いについて

◎インフルエンザと診断された場合には速やかに学校へ連絡をお願いします。

「発症日・主な症状(体温)・受診先・わかるようならば型(A・Bなど)・医師の指示 他」を簡潔にお知らせください。欠席して受診し、日中に判明した場合は電話連絡で第1報をいただけると助かります。欠席届の場合も上記の内容をご記入ください。

◎治癒後の登校時期は主治医の指示に従ってください。

「(小学生以上のお子さんの場合) 発症後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで」

となっています。これは近年抗インフルエンザ薬が投与されるようになり、感染力が消失していない段階でも解熱してしまう状況が発生しているためです(幼児はウィルス排泄期間が長いことから解熱後3日を経過するまでとなっています)。熱が下がったからとすぐ登校することなく、ゆっくり休養してください。

◎完全に治癒してから登校する際に、下の「インフルエンザ罹患届」を保護者の方が記入して学校に提出してください。(医師の証明は不要ですが、保護者の方の判断ではなく、医師の診察結果で「インフルエンザ」と診断された場合のみ使用ください)

申告のあった期間の欠席(学級閉鎖の期間も)は「出席停止」扱いとなります。なお、提出がない場合は一般の「かぜによる欠席」扱いとさせていただきます。

このプリントをシーズン終了まで保存、使用ください。学校 HP からプリントアウトできます

切り取り線

インフルエンザ罹患届

平成 年 月 日

町田市立藤の台小学校長様

下記の期間、インフルエンザと診断されましたので報告します。

罹患期間・()月()日～()月()日

医院 ・ 病院

にて診断されました。(A型・B型・不明)

()年()組 (児童名:)

(保護者名:) 印)

* この届けに医師の証明は不要です。